

（評価実施時期：平成22年8月）

担当部局名： 迎賓館、大臣官房企画調整課国際室

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|---|--------|-----------|--------|--------|-----------|---|-----|---|---|---|
| <p>政策名</p> | <p>迎賓施設の適切な運営 【実績評価方式】</p> | <p>根拠となる法令等（2つまで） 迎賓館の運営大綱について 京都迎賓館の使用について</p> | | | | | | | | | | |
| <p>政策概要</p> | <p>日本の外交に資するため、迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行うとともに、賓客が満足できる安全・快適な施設の提供など、円滑な接遇を行うための迎賓施設の管理・運営を行う。</p> | | | | | | | | | | | |
| <p>施策名</p> | <p>①迎賓施設の適切な管理・運営</p> | | | | | | | | | | | |
| <p>評価結果</p> | <p>【総合的評価】 接遇実績については、目標回数を円滑かつ安全に実施するとともに、賓客からは接遇に対する感謝の意が表されており、高い評価をいただいているものと考えられ、賓客に満足してもらい我が国の外交に資する有効な施策の実施を行うことができた。また、一般参観においても87%を超える方に満足いただける結果となっており、接遇に対する国民の理解を深めることができた。</p> <p><施策評価結果一覧></p> <table border="1" data-bbox="368 954 1348 1050"> <tr> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>未集計等</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1 ①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>（必要性） 迎賓館は、閣議決定等に基づき、外国の国王、大統領及び首相などの国賓・公賓等の賓客に係る公式行事、宿泊等に関する接遇を行う施設であり、歓迎行事、天皇皇后両陛下のご訪問、内閣総理大臣との首脳会談などを一体的に取り扱う我が国唯一の施設として、政府のみならず衆参両議院及び最高裁判所の賓客についても同様な接遇を行うなど三権全てにおいて、外交儀礼上重要な役割を果たしている。これらの役割を果たすため、外交儀礼上必要な品格の保持、快適な空間の提供及び安全の確保等適切な管理・運営を行っていく必要がある。</p> <p>（有効性） 赤坂迎賓館においては10回、京都迎賓館において8回、計18回の接遇を円滑及び適切に実施し、いずれの接遇においても感謝の意を表されるなど高い評価をいただいているものと考えている。また、一般参観においても、参観者アンケートにおいて87%以上の方が満足したとの回答を得ており、迎賓施設の役割等について国民の理解を深めることができたと考えている。</p> <p>（効率性） 接遇の実施については、迎賓館事務連絡会議の開催、主催機関との綿密な打ち合わせを行うなど効率的な実施に努めている。また、迎賓施設の管理・運営の効率化については、過去の実績に基づく積算の見直し等により平成22年度予算においては約8百万円の減額を行うなど、予算の適正な執行、効率化に努めており、引き続き効率化に努める。</p> | | S | A | B | C | 未集計等 | 0 | 1 ① | 0 | 0 | 0 |
| S | A | B | C | 未集計等 | | | | | | | | |
| 0 | 1 ① | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | |
| <p>反映の方向性</p> | <p>迎賓施設の利活用については、引き続き促進に努めるとともに、効率的な施設の維持管理に努め、予算の適切な執行管理を行いつつ、必要な施設整備を実施する。また、国宝指定に伴い一般公開の更なる要請もあり、迎賓館赤坂離宮前庭公開を毎年実施することとするなど、一般参観の充実に努める。</p> <p><反映の方向性一覧></p> <table border="1" data-bbox="368 1962 1348 2049"> <tr> <td>引き続き推進</td> <td>拡充等</td> <td>改善・見直し</td> <td>抜本的見直し</td> <td>平成23年度に新設</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | 引き続き推進 | 拡充等 | 改善・見直し | 抜本的見直し | 平成23年度に新設 | ① | | | | |
| 引き続き推進 | 拡充等 | 改善・見直し | 抜本的見直し | 平成23年度に新設 | | | | | | | | |
| ① | | | | | | | | | | | | |